

令和6年1月9日

令和6年能登半島地震に係る特別交付税(3月交付分)の繰上げ交付

総務省は、令和6年能登半島地震により多大な被害を受けた地方公共団体に対し、地方交付税法第16条第2項の規定に基づき、3月に交付すべき特別交付税の一部を繰り上げて交付することとしました。

1 繰上げ交付対象団体 4県35市11町1村(計51団体)

(災害救助法が適用された市町村及び当該市町村が属する県)

2 繰上げ交付額 21,113百万円

3 日程

令和6年1月9日(火) 交付決定

令和6年1月12日(金) 現金交付

注 繰上げ交付額の団体別内訳は、別紙のとおり

<参考>

- ・ 特別交付税の繰上げ交付は、災害により多大な被害を受けた地方公共団体における資金繰りを円滑にするために、定例の交付時期を繰り上げて交付するもの。
- ・ 今回は、特別交付税の3月交付額の過去5カ年平均を基礎として算定している。
- ・ 特別交付税の繰上げ交付は、令和3年度の大雪に係る繰上げ交付以来、大雪以外では平成6年度の阪神・淡路大震災に係る繰上げ交付以来。

自治財政局財政課 青山、柿本、井伊

TEL 03-5253-5111 (代表)

TEL 03-5253-5613 (直通)

(別紙)

令和6年能登半島地震に係る特別交付税(3月交付分)の繰上げ交付額(団体別内訳)

(単位:百万円)

<新潟県:15団体>

団体名	繰上げ交付額
新潟県	608
新潟市	769
長岡市	784
三条市	289
柏崎市	303
加茂市	106
見附市	129
燕市	332
糸魚川市	275
妙高市	366
五泉市	184
上越市	900
佐渡市	452
南魚沼市	283
出雲崎町	26
計	5,806

<富山県:14団体>

団体名	繰上げ交付額
富山県	685
富山市	415
高岡市	485
氷見市	287
滑川市	140
黒部市	173
砺波市	263
小矢部市	192
南砺市	591
射水市	387
舟橋村	15
上市町	125
立山町	92
朝日町	113
計	3,963

<石川県:18団体>

団体名	繰上げ交付額
石川県	1,794
金沢市	429
七尾市	940
小松市	359
輪島市	1,043
珠洲市	661
加賀市	510
羽咋市	278
かほく市	350
白山市	863
能美市	425
津幡町	141
内灘町	118
志賀町	261
宝達志水町	227
中能登町	459
穴水町	221
能登町	624
計	9,703

<福井県:4団体>

団体名	繰上げ交付額
福井県	679
福井市	619
あわら市	134
坂井市	209
計	1,641

注) 繰上げ交付は百万円未満を切り捨てて行うこととしている。